

平成31年3月21日

宮崎県 県会議員 西村賢 殿

〒883-0004 日向市浜町 3-29

黒木紹光

TEL・FAX0982(95)0002

公開質問状 2

3月17日付「公開質問状」に対して、無回答だったことについて、以下の通り、現職県会議員（公人）としての貴殿に質問させていただきます。

つきましては、3月23日必着にてご回答頂けるよう、何卒よろしくお願い申し上げます。尚、ご回答は文書で、ファックスでお願いします。

コーソクが地元住民の一人Aさんに宅地提供の約束をした後、長い期間不履行状態にあり、平成28年11月か12月、Aさんは、ある所でコーソク西村社長と会い、確認すると、西村社長が「平成29年4月に登記手続きをする。」と明言。

ところが、4月になっても登記手続きはなく、再び放置されました。

そこでAさんは、貴殿に相談すると、「親父に話しておきます。」という答えでしたが、結局、何も進展せず、貴殿からの報告もありませんでした。

この話からすると、貴殿は、梶木山の開発行為が宅地造成を目的としていることを、平成29年4月過ぎに知っていたこととなります。

そうすると、宅地造成を目的としているにも拘わらず、資材置き場と偽って開発行為をしている事実は、日向市も知っていたし、貴殿も知っていたこととなります。

貴殿は、株式会社コーソクの役員です。そうすると、当然経営責任があります。

問題は、政治家としての道義的責任です。自分が役員を務める会社が違法行為をしていることを知っていて、何もせず黙っていたとしたら、議員であり続けることは許されません。つまり、貴殿は、梶木山違法開発行為が、宅地造成を目的としていることを知っているのです。少なくとも、今現在違法状態であることを認識しています。それでもやはり、何もせず黙っているとしたら、許されません。

どうするのかお答えください。

以上